

改正食品衛生法説明会のご案内

- 平成 30 年 6 月に改正食品衛生法が公布され、**令和 3 年 6 月 1 日**から食品営業の制度、衛生管理の方法等が大きく変更されることから、食品等事業者の皆様を対象に説明会を県内 6 会場で開催します。

説明会対象者

青森県内に営業施設を有する食品等事業者 など

各会場の開催日時 & 参加募集人数

五所川原 定員 150 名

4月7日(水)

13:30~15:30

五所川原市中央公民館
大ホール

(五所川原市字一ツ谷 504-1)

申込締切: 4月5日(月)

弘前 定員 100 名

4月9日(金)

13:30~15:30

青森県武道館
第1~3会議室

(弘前市大字豊田二丁目3)

申込締切: 4月7日(水)

八戸 定員 100 名

4月12日(月)

13:30~15:30

八食センター
厨ホール

(八戸市河原木字神才 22-2)

申込締切: 4月9日(金)

むつ 定員 48 名

4月14日(水)

13:30~15:30

下北文化会館
大集会室

(むつ市金谷一丁目 10-1)

申込締切: 4月12日(月)

十和田 定員 90 名

4月16日(金)

13:30~15:30

十和田市民文化センター
生涯学習ホール

(十和田市西三番町 2-1)

申込締切: 4月14日(水)

青森 定員 90 名

4月19日(月)

13:30~15:30

はまなす会館
大会議室

(青森市問屋町一丁目 10-10)

申込締切: 4月16日(金)

内容

- 営業許可制度の見直し、営業届出制度の創設
- HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の制度化 など
- 質疑応答

参加費

無料

申込方法

- 本説明会はFAX、メールによる事前申込制です。
- FAXの場合は、下の申込書を記入の上、そのままお申し込みください。
- メールの場合は、下の申込書内の事項①～⑦をメール文中に記載し、件名を必ず「改正食品衛生法説明会申込」と記載してお送りください。
- 参加者多数（先着順）等の理由により、参加をご遠慮いただく場合がありますので、予めご了承ください。なお、参加をご遠慮いただく場合のみ連絡させていただきます。

その他

- 説明会当日は、感染症予防のため、マスクを着用の上、ご参加ください。
- 発熱等の体調不良がある場合は、参加をお控えください。
- 新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急事態宣言の発令状況等により、定員数の変更、説明会の中止となる場合がありますのでご了承ください。

申込書

改正食品衛生法説明会

FAX : 017-734-8047 メール : hoken@pref.aomori.lg.jp

①参加会場	※参加を希望される会場に一つだけ○を付けてください。					
	五所川原	弘前	八戸	むつ	十和田	青森
ふりがな						
②氏名						
③所属名称						
④住所	〒					
⑤電話番号			⑥FAX番号			
⑦メールアドレス						